

平成28年 8月18日  
日本原子力研究開発機構

## 「もんじゅ」に係る保安措置命令に対する報告書の提出について

原子力機構は、「もんじゅ」における保守管理上の不備について、原子力規制委員会から保安措置命令を受け、平成26年12月22日に、対応結果報告書を原子力規制委員会に提出しました。

しかしながら、その後、保安措置命令への対応が不十分であったことが明らかになったため、原子力機構としては、「もんじゅ」の保守管理及び品質保証に係る対応を抜本的に見直して改善活動を進め、さらに、平成27年12月からは、これをオールジャパン体制による取組によって加速しました。

この結果、「もんじゅ」においては、保安措置命令の原因となった未点検機器の存在等の法令違反状態は是正され、計画的に保守管理及び品質保証活動を実施して、改善を継続していくための基盤が構築されたものと考えています。

このため、本日、保安措置命令に対する対応結果報告書の改訂を、原子力規制委員会に改めて提出しました。

今後とも、「もんじゅ」の保守管理の更なる改善に継続的に取り組み、安全確保に万全を期してまいります。

以上